

監査結果公表第19-12号

定期監査の結果の公表について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査の結果について、同条第9項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成19年11月1日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	浜 田 澄 子
同	内 藤 耕 一

記

1 定期監査

学校園 久宝寺中学校、龍華中学校、曙川南中学校
北高安小学校、北山本小学校、曙川東小学校、亀井小学校、上之島小学校、特別支援学校
龍華幼稚園、大正幼稚園、高安幼稚園、高美幼稚園

2 監査の結果

別紙のとおり

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号
八尾市監査事務局
電話番号 072-924-3896 (直通)

4 その他

監査結果については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 田中誠太様
八尾市議会議長 小林貢様
八尾市教育長 中原敏博様

八尾市監査委員 西浦昭夫
同 北山諒一
同 浜田澄子
同 内藤耕一

定期監査結果報告書

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による定期監査等を実施したので、その結果について同条第9項の規定により提出する。

記

1 監査の実施期間

平成19年8月27日から平成19年9月26日まで

2 監査の対象部局課

学校園 久宝寺中学校、龍華中学校、曙川南中学校
北高安小学校、北山本小学校、曙川東小学校、亀井小学校、上之島小学校、特別支援学校
龍華幼稚園、大正幼稚園、高安幼稚園、高美幼稚園

3 監査の対象事項及び範囲

監査の対象事項 財務事務等
監査の範囲 平成18年度の事務事業

4 監査の目的及び着眼点

財務事務等が関係法令に従って適切、かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、関係書類を審査し、担当職員からその執行状況の説明を聴取し質問を加える等の方法で実施した。

5 監査の結果及び監査委員の意見

各学校園の財務に関する事務の執行及び事務事業の執行について、次の指摘事項のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが一部見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意し、教育委員会と協議のうえ改善を要するものについては、その措置を講ずるとともに、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

また、指摘事項とは別に、監査の結果に関して監査委員の意見を付した。

1 文書事務について

文書処理簿の記載や文書の管理等について、担当者印、受発先及び処理経過等の記入漏れなどが見受けられたので、八尾市文書取扱規程に基づき適切な取り扱いをされたい。

2 市費職員の出勤簿、休暇について

出勤簿及び年次有給休暇カード等の事務処理において、押印漏れなどが見受けられたので、今後は適正な事務処理に努められたい。

3 府費職員の職員手当認定事務について

通勤手当、住居手当等の認定事務において、押印漏れや記載漏れ、現況確認が不十分なものなどが見受けられたので、今後は厳正な事務処理に努められたい。

4 修学旅行・林間学舎関係事務について

(1) 平成18年度の定期監査でも指摘したところであるが、複数の業者から見積書を徴していないものや、旅行取扱業者と契約書等を交わしていないものが依然見受けられたので、教育委員会においてもその改善策について検討されたい。

(2) 出納事務において、領収書に氏名・押印のないもの、精算額の根拠の記載が不十分なものなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

5 学校給食費関係事務について

教育委員会に提出された精算報告書で利息が計上されていないもの、領収書の日付と出金の日付が一致していないもの、添付されている領収書の内訳が不明なものなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

6 幼稚園保育料徴収事務について

(1) 預かり保育事務において、利用券払い戻し依頼書に一部鉛筆書きのものや訂正印漏れ、また、金銭出納簿を作成していないものなどが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

(2) 保育料等の預金利子の取り扱いにおいて、新年度歳入とすべきところを旧年度歳入としているものが見受けられたので、今後においては適正な事務処理に改められたい。

7 備品等の管理について

(1) 備品一覧表より抽出し現品と照合したところ、備品番号ラベルの貼付のないもの、旧の備品番号ラベルを貼ったままのものなどが見受けられたので、適正な管理に努められたい。

(2) 薬品庫の鍵の管理について、一部適切でないところが見受けられたので、適正な管理に努められたい。

(3) 使用済み薬品や空瓶などの処理について、各学校でその取り扱いが異なっていたので、統一的な取り扱いは行われるよう教育委員会において基準等を含めその処理方法について検討され、適正な管理に努められたい。

8 その他の事務等について

(1) 各学年の保護者から集金された積立金などの会計事務において、支出決裁書の請求金額が未記入なものなど一部適切でないものが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。

(2) 郵便切手購入の領収書が保管されていないものなどが見受けられたので、今後は厳正な事務処理に努められたい。

監査の結果に関する監査委員の意見について

防犯対策については、各学校園にて様々な取り組みが行われているところであるが、今後も引き続き地域等との連携を図りながら安全・安心対策に努められたい。